## (公財)日本パラスポーツ協会公認

令和7年度三重県中級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

- 2 主 催 三重県
- 3 実施主体 社会福祉法人三重県厚生事業団 三重県身体障害者総合福祉センター
- 4 後 援 (公財)日本パラスポーツ協会・三重県障がい者スポーツ協会
- 5 期日及び会場
- 【 I 期】令和7年9月13日(土)、14日(日)、15日(月・祝) 三重県身体障害者総合福祉センター
- 【Ⅲ期】令和7年11月22日(土)、23日(日)、24日(月・祝) 三重県身体障害者総合福祉センター 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(11月24日のみ)
- 【Ⅲ期】令和8年1月10日(土)、11日(日)、12日(月・祝) 三重県身体障害者総合福祉センター
- 6 受講対象者 9月13日時点で、(公財)日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員資格 取得後、2年以上経過し、かつ80時間以上の活動経験がある方。
- 7 定 員 30名(定員を超えた場合は選考する場合があります)
- 8 受 講 料 **15,000 円**(I期の初日に受付にてお支払ください)
- 9 テキスト 障がいのある人のスポーツ指導教本:2,500円・令和7年度版全国障害者スポーツ 大会競技規則集:1,000円を使用します。 お持ちでない方は講習会初日にご購入ください。
- 10 受講申込み 所定の申込書に活動実績証明書のコピー及び今年度の登録証のコピー (A4) を添えて、下記連絡先に8月15日(金)までに持参又は郵送(必着)でお申込み下さい。
- 11 受講決定 受講の可否については、9月5日(金)までに本人に通知します。なお、I期に関する詳細(受講上の注意事項、カリキュラム日程表等)についてもその際に連絡いたします。

- 12 資格取得等 全課程修了者は、(公財)日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員の資格を申請することができます。(その場合は、申請認定料 5,500 円が必要です。)
- 13 傷害保険 講習中の事故等については、自己責任としますが、主催者負担により傷害保険に加入します。
- 14 そ の 他 (1)テキスト及び筆記用具とトレーニングウエアや体育館シューズなどの実技で 使用するものを持参してください。
  - (2)健康保険証(コピー)を持参してください。
  - (3)写真等の個人情報について、参加申込書に記載の個人情報や写真等の取扱いについては、次のとおりとするので、**このことを了承のうえ、お申込みください。** 
    - ①講習会の記録として、報告書、三重県障がい者スポーツ支援センターホームページ及び三重県のホームページ、及び三重県障がい者スポーツ協会だよりに講習会開催時の写真等を掲載します。
    - ②その他については、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。
- 15 制规侧冷枕 〒514-0113 津市一身田大古曽 670 番地 2

社会福祉法人三重県厚生事業団

三重県身体障害者総合福祉センター 障がい者スポーツ推進課

担当:世古口、城山

TEL: 059-231-0800 FAX 059-231-0801 E-mail: mie-parasapo@mie-reha.jp